



むなかた市議会だより

令和3年6月定例会号

●発行 / 宗像市議会 ●編集 / 議会広報編集部
●〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号
●TEL 0940-36-1119 FAX 0940-36-8591
●市議会ホームページ=http://www.city.munakata.lg.jp/050/080/index.html

全員賛成可決

令和3年度一般会計補正予算

令和3年2回宗像市議会定例会が、6月11日から7月2日までの22日間で開催され、市長提案の議案13件について審議を行い、すべて同意、承認、可決しました。
本定例会では、新型コロナウイルス感染症対策を中心とした一般会計補正予算(第3号)(第4号)が提出され、ともに全員賛成で可決しました。今回の補正予算の財源はすべて国や県の補助金から充当されます。これにより、令和3年度一般会計予算の総額は354億8526万8千円となります。
補正予算(第3号)(第4号)の主な内容は次のとおりです。

主な意見

《賛成者の意見》

▽子ども一時預かり事業については、保護者が安心して治療に専念できるように高く評価する。

▽集団接種会場へのシャトルバスの運行は評価するが、バス停まで遠い農村部などのために、タクシーチケットの補助やシャトルバスのバス停の増設を検討してほしい。

▽ICTの整備により、遠隔授業でも子どもたちの気持ちをつなげることができるため、ぜひ進めてほしい。また、すべての児童生徒の家庭が通信環境を整備できるように要望する。

▽子どもの発達に合わせたタブレット端末の活用について、現場の先生と研究してほしい。

▽市民のためには市役所の使命として、感染拡大による生活困窮者に対してできる限りの支援をしてほしい。

▽生活保護は最後のセーフティネットであるため、きめ細やかに対応できるように相談体制を万全に整え、市民の生活を支えてほしい。

一般会計補正予算の専決処分を承認しました

承認しました

福岡県が5月に緊急事態措置の区域に追加されたことに伴い、感染症対策を強化するための一般会計補正予算(第2号)について、特に緊急を要するため、地方自治法第179条の規定により専決処分(※1)したことの報告があり、これを全員賛成で承認しました。
補正予算(第2号)の内容は次のとおりです。

公共施設の感染症対策(6207万7千円)

- 小・中学校の特別教室に空調設備を設置。
- 市役所、公共施設に非接触式アルコール噴霧器、空気清浄機、オゾン除菌装置を設置。

公費によるPCR検査の実施(4469万5千円)

介護施設・障がい者施設への定期的なPCR検査の実施や、陽性者発生地における施設職員への臨時的なPCR検査を実施。

また、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給するため一般会計補正予算(第1号)も、同様に特に緊急を要するため、専決処分したことの報告があり、全員賛成で承認しました。

(※1) 専決処分：本来は議会の議決が必要な案件を、時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などに、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、例外的に市長が議会の議決に代わり意思決定すること。時間的に議会の招集を待てない場合など、今回の場合のような専決処分は、議会への報告と議会の承認が必要。

全員賛成可決

城山中学校の改築工事契約の締結

宗像市立城山中学校改築事業を施行するための工事請負契約を締結するに当たり、宗像市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求める提案がされました。
城山中学校の老朽化が著しいことから、生徒の安全確保や学習環境の刷新のため、同校敷地内において建て替えを行うもので、現在のグラウンド側に4階建ての校舎と体育館を建設する計画です。

業者の選定はデザインビルド(設計・施工一括発注)での公募型プロポーザル方式により行われました。3つの共同企業体から応募があり、宗像市立城山中学校改築事業者選定委員会が提案内容を審査した結果、最も得点が高かった安藤ハザマ・占部・ビルディングDr.大建設建設工事共同企業体が最優秀提案者として選定されています。

●請負契約額 31億9190万円

●工期

契約効力の発生日の翌日から令和6年1月31日まで

主な質疑

問 デザインビルドの手法は、施工者の視点に偏った設計・施工となる可能性や、発注者におけるチェック機能が働きにくくなる懸念があるがどうか。

答 設計の管理技術者、施工の監理技術者、市の建築技師によるトリプルチェックにて管理を行うことで、チェック機能を働かせる。また、設計・監理と工事の契約金額を分けることで、事業者間の独立性を担保している。



城山中学校の改築イメージ図
(※今後、変更される可能性があります)

公共施設の感染症対策(1465万円)

保育所、病児保育事業の感染症対策として、感染防止用の消耗品などの購入や感染症対策に係る職員の手当などの経費を補助。



感染防止に配慮した相談体制の整備(76万円)

感染防止に配慮したDV・虐待相談支援体制強化のため、タブレット端末を追加で3台整備。



感染者などへの生活支援(588万9千円)

保護者が新型コロナウイルス感染症に感染し、入院または宿泊施設での治療・療養が必要となったことにより、子どもの養育が一時的に困難となった家庭に対して、子ども(3歳以上18歳未満)の一時預かりを実施。

新型コロナウイルスワクチン接種への対応(1229万7千円)

集団接種会場へのふれあいバスの臨時運行およびJR東郷駅、赤間駅から会場へのシャトルバスを運行。



児童生徒の学びの保障(6431万5千円)

●遠隔授業に対応するため、市内小学校12校の通信回線増強、タブレット端末の追加購入などICT環境を整備。

●新型コロナウイルス感染症の影響で、修学旅行を中止した際に発生するキャンセル料を補助。

●教育サポート室「エール」において、学校と同じ環境で授業を受けられるように必要な機器と環境を整備。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者への自立支援(5689万7千円)

総合支援資金の再貸付を終了したなど一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を3カ月間で最大30万円支給する。